

『中央公園・通町公園の連結強化』公園再整備の基本計画 概要

1. 基本計画策定の背景

本計画は、「千葉駅周辺の活性化グランドデザイン（以下、千葉駅周辺GDとする）」（平成28年3月策定）で示されたテーマのひとつ「中央公園・通町公園の連結強化」を具現化するために、公園再整備の方向性等について定めるものである。



図1 千葉駅周辺GDにおける「中央公園・通町公園の連結強化」について
 内が、公園再整備に直接関連する項目

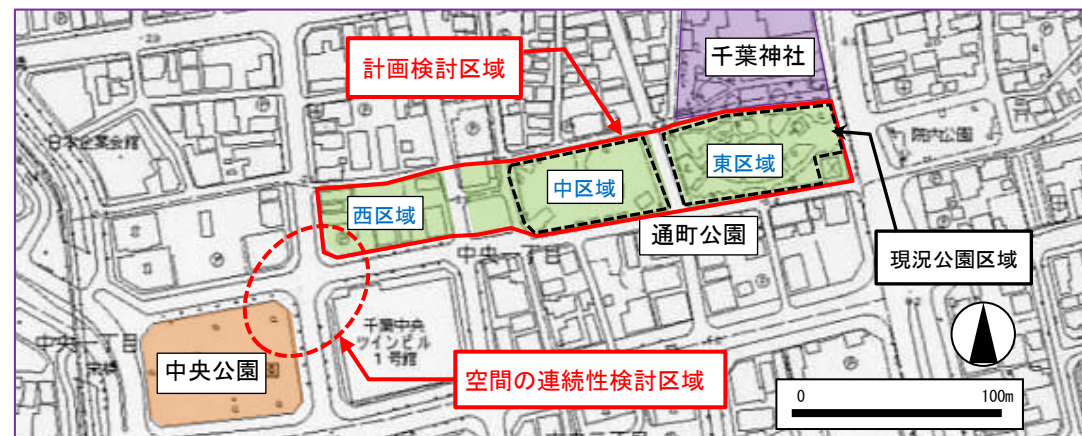


図2 計画検討区域

2. 基本的な方向性

① 中央公園と連続的な空間を形成し、千葉都心の賑わいと憩いを創出する公園とする。

「千葉駅周辺GD」では、「まちづくりの方向性」として、「中央公園と通町公園の連結強化と賑わいの創出」を掲げ、「緑と一体となった賑わい拠点広場の形成」を提示している。本計画では、中央公園からの景観軸や利用軸を明確にするなど、中央公園と連続的な空間を形成し、一体的利用も可能にするなど、千葉都心の賑わいと憩いを創出する公園とする。

② 隣接する神社や千葉氏の歴史性等を通じて、千葉らしさを感じさせる公園とする。

本公園には千葉神社が隣接しており、参詣者をはじめ例大祭などの祭事関係者、見学者等、多くの方が本公園を利用している。神社の歴史は、千葉氏がここに妙見様を祭ったことから端を発しており、かつて神社前（東区域）にあった大日寺は千葉氏の菩提寺であるなど、通町公園は千葉氏とゆかりの深い立地にある。そこで、神社や千葉氏などの歴史性を通じて訪れた人に「千葉らしさ」を感じさせる公園とする。

③ 市民、千葉都心を訪れた人に親しまれ、都心の顔、シンボルとなる公園とする。

本区域一帯は、県都千葉の中心街として、市民はもちろん、県内、県外からも訪れる人が多い。そのため、訪れた人の記憶に残るような千葉都心の顔、シンボルとなる公園とする。

3. 公園の将来像

通町公園の再整備は、千葉都心部に立地しながらも市街地構成等によりやや遠い距離感のある千葉神社を、その間の空間を連続する一体的空間として整備することにより強く結びつけ、新たな人の交流や活動を作り出し、千葉都心の活性化につなげようとするものである。

そこで、再整備後の公園の将来像を、街と杜、未来と歴史（「都市空間・中央公園・賑わい」「緑空間・千葉神社・憩い」の要素）をつなぐ公園であることに着目し、以下のとおり設定する。

— 街と杜 未来と歴史 をつなぐ 賑わいと憩いの公園 —

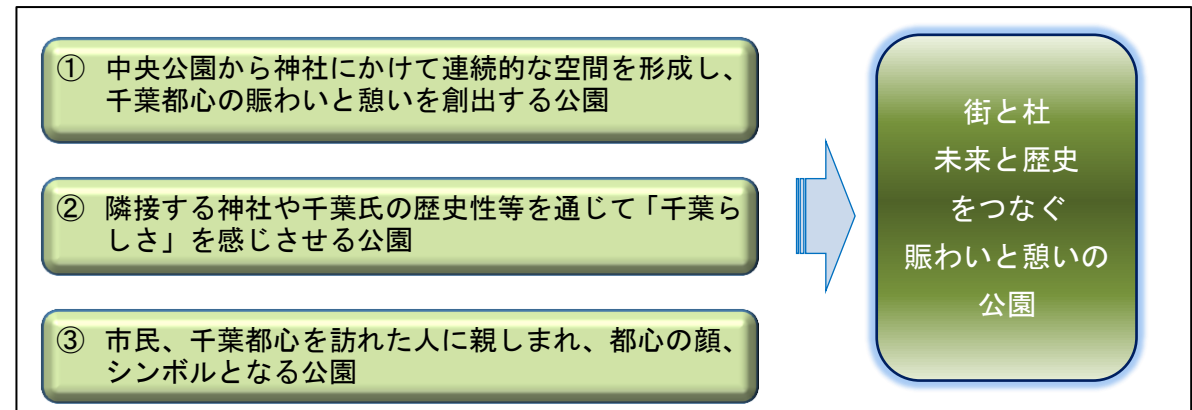


図3 再整備公園の基本的な方向性と公園の将来像

4. 再整備基本方針

① 幹線園路と外周園路を整備する。

公園が再整備されれば、駅ー中央公園ー通町公園ー神社へと連なる明確な動線が創出され、人の活動の流れが活発化し、ひいては千葉都心の賑わい、活性化につながることを期待されるので、計画対象区域に、明確な幹線園路を整備する。なお、この幹線園路は、幅員 10m程度とし、参道的な機能をもちながら、市民の散策、憩い、イベントスペース等として多様に活用できる園路とする。さらに、現通町公園は、細長い形状から散策のほか、通勤、通学の「道」としての利用も見られ、隣接市道に歩道がないことから、外周園路もあわせて整備する。

② 施設をつくりこまずゆったりとした緑の空間を整備する。

再整備公園の規模と形態を考慮し、神社に隣接する東区域を除いては、ゆったりとしたオープンな雰囲気で見通しを確保できる幹線園路と広場を、さらには憩いの場となる緑の空間を主体とする公園とする。この広場は、市民祭りや神社の行事等にあわせてフレキシブルなスペースとして利用できるようにする。

③ 「千葉らしさ」を演出する「千葉氏コーナー」を設置する。

「千葉らしさ」を感じるまちづくりは「千葉駅周辺GD」で検討されてきたテーマであり、本公園において千葉氏、千葉氏ゆかりの文化財等に関する解説板や銅像等による「千葉氏コーナー」を整備する。

④ 既存施設等は適切に保全、撤去する。

現公園には、出世弁天や管理所、「ソルジェンテ」や「愛 平和」の彫像、成育の良いケヤキなど、多くの施設や樹木等がある。出世弁天については公園内に残すことを視野に入れ、彫像等については適切な移設を検討するほか、成育状況の良い樹木（ケヤキ等）についても残地や移植が望ましいものがある。こうした既存施設等を適切に保全、あるいは撤去する。

⑤ 東区域は和風庭園を整備する。

神社に隣接する東区域については、「千葉駅周辺GD」にも提示されているように、神社の景観に配慮するとともにその景観のつながりを意識し、和風庭園を整備する。

⑥ 中央公園との交差点部は空間の連続性を強化する。

「千葉駅周辺GD」で提示された大きなテーマが「中央公園と通町公園の連結強化」であり、その空間の接続部分となる交差点については、両空間の連続性を強化するため、交差点のスクランブル化、舗装等の改修を行う。

5. 基本ゾーニング

公園再整備の基本的な方向性、再整備公園の将来像、公園再整備の基本方針等を踏まえ、再整備上の基本ゾーニングを以下のとおり設定する。

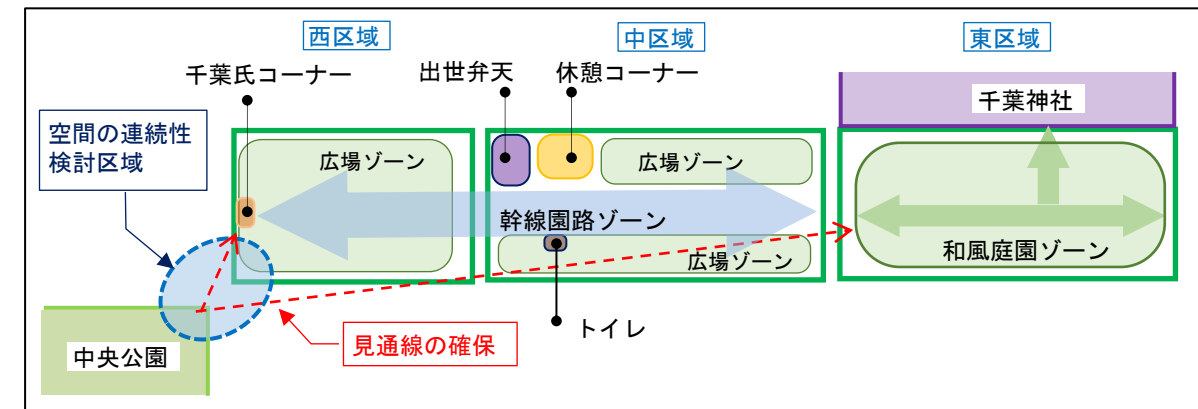


図4 基本ゾーニング図

6. 今後の作業の流れ

本公園は、下表のとおり作業を経て、千葉開府 900 年にあたる 2026 年の供用開始を予定する。

表1 再整備に必要な作業について

項目	概要
基本計画	上位計画等との整合を図りながら公園再整備の基本的な方向性、ゾーニング、主要施設等を設定し、計画平面図やイメージ図の作成等、計画の基本的な内容を決定する。
測量	基本計画を受け、測量を実施する。
基本設計	実施設計に向けて公園の骨格となる施設配置や形状等について概略の設計を行う。
都市計画決定(変更)	現公園は昭和 30 年に都市計画決定が行われているので、基本設計の内容をもとに変更手続きを行う。
事業認可 用地買収	事業認可を経て、用地買収を進める。
実施設計	基本設計を受け、詳細検討を行い、工事の内容が把握できる設計図書を作成する。
公園工事	設計図書に基づき、公園工事を行う。
周辺施設工事	中央公園との交差点部、外周市道の歩道整備、電線の地中化など、周辺施設工事を行う。
供用開始	2026年に公園の供用開始を予定する。 (段階整備により、部分的な供用開始も検討する。)

2017年度
(平成29年度)

2026年度
(平成38年度)